



週間情報



No.0810

発行日 令和8年3月10日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 03-4500-6622

両会の動き

◆ 愛媛県消防長会県下救助隊合同訓練を実施

愛媛県消防長会（愛媛）

愛媛県消防長会では、令和8年2月17日（火）、今治市西消防署菊間分署において、愛媛県消防長会県下救助隊合同訓練を実施しました。

この訓練は、緊急消防援助隊や県内相互応援での災害活動に対応するため、県内消防本部の連携強化と各消防本部救助隊員の活動技術レベルの平準化を図ることを目的として、毎年実施しているものです。

当日は、昨年度に引き続き、南海トラフ巨大地震への万全な対応を主眼とした実践的な訓練を行いました。

今後も、関係機関との緊密な連携体制を維持するとともに、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指し、さらなる災害対応能力の向上に努めてまいります。



【訓練の様子】



【訓練後の記念撮影】

消防本部の動き

訓練

◆ 「令和7年度救急技術研修会」を開催

今治市消防本部（愛媛）

今治市消防本部では、令和8年2月14日（土）、当消防本部4階大会議室において、「令和7年度救急技術研修会」を開催しました。

当日は、「口頭指導技術の向上」をテーマに、当消防本部の通信指令員が、口頭指導に関する講義を実施したほか、口頭指導シミュレーション訓練や119番通報からプレアラライバルコール、救急車内活動までの想定訓練をブラインド形式で実施しました。

また、訓練終了後には、アドバイザーとして参加した医師2人から口頭指導技術などについて助言をいただいたほか、当消防本部の指導救命士が救急活動について講評しました。

今後も、本研修で得た経験を救急業務につなげるとともに、病院前救護活動の充実と救命率の向上に努めてまいります。



【研修会の様子】

◆ 「消防団員はしご車救出体験会」を開催

豊田市消防本部（愛知）

豊田市消防本部では、令和8年1月18日（日）、2月7日（土）、15日（日）の3日間、「消防団員はしご車救出体験会」を開催しました。

当日は、当消防本部南消防署が管轄する地域の消防団員が要救助者役として参加し、はしご車のバスケットを活用した高所からの救出訓練を行い、高所で不安がる要救助者への話し方の工夫、バスケットへ初めて乗り移る要救助者への声掛け要領、安全装備装着要領などを再確認しました。

また、同消防団員の家族を招待して訓練の様子を見学していただき、見学した家族は、臨場感ある訓練を興奮した様子で見守っていました。

この体験会を通じて、普段とは違う環境で災害現場に即した実践的な訓練を行うことができ、職員と消防団員にとって成果のある有意義な体験会となりました。



【体験会の様子】

◆ 大型バス事故を想定した破壊・救助訓練を実施

宮津与謝消防組合消防本部（京都）

宮津与謝消防組合消防本部では、令和8年2月17日（火）、丹後海陸交通株式会社からの働きかけにより、隣接する京丹后市消防本部および京都府警察本部機動隊と合同で、大型バス事故を想定した破壊・救助訓練を実施しました。

これは、訓練する機会が少ない大型車両の破壊を伴う救助訓練を行うことで、災害対応能力の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、路線バスとして使用していた車両を活用し、ガラス・ドア・ボディー・座席の切断、マット型空気ジャッキによる車両のジャッキアップ、開口部からの要救助者の救出などの訓練を実施しました。

この訓練を通じて、大型車両事故対応におけるスキルアップを図るとともに、他機関との技術・知識の共有と連携強化につなげることができました。



【訓練の様子】



【訓練後の記念撮影】

◆ 「高度・特別救助隊合同CBRNE災害対応訓練」を実施

天草広域連合消防本部（熊本）

天草広域連合消防本部では、令和8年2月17日（火）、管内の小学校において、「高度・特別救助隊合同CBRNE災害対応訓練」を実施しました。

この訓練は、初見の施設を活用した訓練を行うことで、各ゾーンの設定、除染経路などの現場統制力、多数傷病者に対するトリアージ、ホットゾーン活動隊のボンベ管理など、長時間に及ぶCBRNE災害への対応力を養うこと目的として実施したものです。

当日は、同小学校6年生の約20人に要救助者役として訓練に参加していただき、他の学年の児童には、避難訓練を実施した後、訓練を見学していただきました。

また、訓練後には、借用した教室において、全児童が濃煙避難訓練を体験する防災教育を行い、訓練を通じて、消防業務を身近に感じていただいたことで職業PRにつながり、救助隊にとっても有意義な訓練となりました。



【訓練の様子】

◆ 局所災害対応訓練を実施

館林地区消防組合消防本部（群馬）

館林地区消防組合消防本部では、令和8年2月18日（水）、明和町日本キャンパックホールにおいて、刺激性物質の散布を想定した局所災害対応訓練を実施しました。

当日は、消防・警察・行政および同施設職員が参加し、「コンサート会場でスプレー様物質がまかれ、多数の傷病者が発生した。」との想定で、関係機関と連携したCBRNE災害対応要領と多数傷病者対応要領を再確認しました。

また、施設職員による初動対応など、施設職員と一体となった災害対応体制の在り方について確認できたほか、太田医療技術専門学校生に傷病者役としてご参加いただき、より実際に近い状況下で訓練を行い、災害活動手順や安全管理上の課題を再確認することができました。

今後も、多様な災害を想定した訓練と検証を重ね、災害対応力の向上と関係機関との一層の連携強化を図るとともに、地域住民の安全・安心を守る消防体制の充実に努めてまいります。



【訓練の様子】

◆ 医療従事者をめざす大学生と合同で「毒劇物災害対応訓練」を実施

倉敷市消防局（岡山）

倉敷市消防局では、令和8年2月18日（水）、倉敷消防署において、川崎医療福祉大学にご協力いただき、医療従事者をめざす大学生と合同で「毒劇物災害対応訓練」を実施しました。

この訓練は、実践的な毒劇物災害対応訓練を行うことで、教育効果を高め、職員の災害対応能力の向上につなげることを目的として実施したものです。

当日は、同大学の学生が救急隊員役や要救助者役としてご参加いただき、同学生と連携して訓練を行い、災害対応要領や救急医療行為についてのみならず、消防業務全体への理解と関心を深めていただくことができました。

今後も、より実践的かつ現実性の高い訓練を継続し、災害対応能力の向上と消防業務への理解促進に努めてまいります。



【訓練の様子】



【訓練後の記念撮影】

◆ 災害対応訓練を実施

橋本・伊都地域消防指令センター（和歌山）

橋本・伊都地域消防指令センターでは、令和8年2月19日（木）、大規模地震などの発生を想定した災害対応訓練を実施しました。

当日は、「通信指令機器が長時間使用不能となった。」との想定で、手書きによる通報記録、ホワイトボードを活用した情報共有、情報錯綜の防止、無線機を使った指令伝達を実践し、119番通報から出動指令までの一連の流れを徹底的に見直すことができました。

また、職員間の連携強化や指揮命令系統の明確化にも取り組み、非常時でも安定した指令業務を維持する体制を整備しました。



【訓練の様子】

研 修

◆ 「第21回救急研究発表会」を開催

奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部（岩手）

奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部では、令和8年2月14日（土）、胆江地域MC協議会と共催で「第21回救急研究発表会」を開催しました。

この研究発表会は、プレホスピタルにおける救急医療の質を保持するとともに、救急業務の充実強化を図ることを目的として開催したものです。

当日は、同協議会の委員である検証・指導医を助言者としてお招きし、「山岳遭難者が横紋筋融解症を発症した症例」などの症例発表を含む6つの演題と「救急救命士の今後について」などの労務管理に関する5つのポスターセッションの計11の演題について、職員が口頭発表を行いました。

また、会場では、参加した職員からだけでなく、助言者である医師からも意見や質問などの活発な発言が飛び交い、盛会におさめることができました。



【研究発表会の様子】

◆ 火災調査研修を実施

高崎市等広域消防局（群馬）

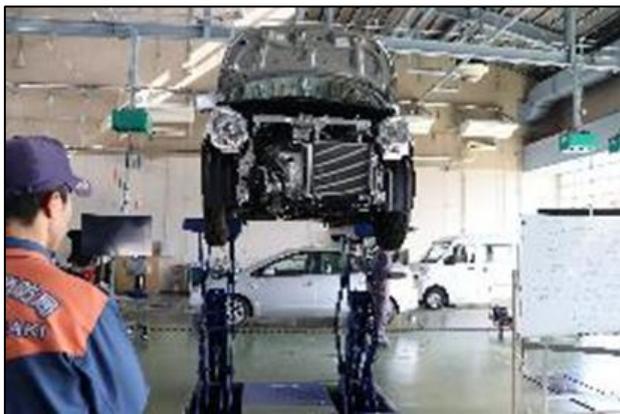
高崎市等広域消防局では、令和7年7月29日（火）から令和8年2月16日（月）までのうち6日間、消防士長昇任者を対象とした、火災調査研修を実施しました。

研修は、火災調査で不安なところを認識するための事例検討、VRゴーグルを活用した火災性状の確認、火災調査の進め方などの基礎的な研修、火災実験（微小火源、電気火災）、簡易見分実習（ベニヤ上で収容物を燃焼）、燃焼器具の分解実習など、具体的な内容としました。

また、市内にある産業技術専門学校にご協力いただき、実車を用いて車両構造を学ぶなど専門的な研修も行ったほか、最後には模擬家屋を燃焼させ、実際に見分を行い、火災調査書を作成する実践的な内容で締めくくりました。

研修者から「火災調査に興味が出てきました。」、「経験がない職員にとって、とても参考になる研修でした。」などの感想を聞くことができました。

本研修は、令和3年度から実施していますが、今後も、ブラッシュアップと職員の興味をひく研修を行い、火災調査能力の向上を図ってまいります。



【研修の様子】

◆ 鹿児島県北薩地区消防職員研修会を開催

出水市消防本部（鹿児島）

出水市消防本部では、令和8年2月17日（火）、出水市マルマエ音楽ホール出水において、令和7年度北薩地区消防職員研修会を開催しました。

当日は、近隣の6消防本部から100人を超える職員が参加し、宮城県消防学校の佐々木翔太氏と石巻地区広域行政事務組合消防本部の杉浦大樹氏を講師として、同消防本部の菊地信芳氏をオブザーバーとしてお招きし、「2011. 3. 11 東日本大震災から学ぶ」と題してご講演いただきました。

東日本大震災から今年で15年を迎えるに当たり、発災当時、消防職員ではなかった職員も増えており、災害時の映像や実際に災害対応に当たった講師の話聞く貴重な研修会となりました。



【研修会の様子】

◆ 「令和7年度静岡県中部地区消防会研修会」を開催

静岡県中部地区消防会（静岡）

静岡県中部地区消防会（静岡市消防局、志太広域事務組合志太消防本部）では、令和8年2月18日（水）、「ペップトーク研修～自分と仲間を守るコミュニケーションスキル～」と題し、「令和7年度静岡県中部地区消防会研修会」を開催しました。

この研修会は、現場活動や日常業務におけるコミュニケーション力の向上を図るとともに、相互に支え合う職場環境を醸成することを目的として開催したものです。

当日は、職員170人が参加し、一般財団法人日本ペップトーク普及協会代表理事の岩崎由純氏を講師としてお招きして、長年トップアスリートを支えるアスレティックトレーナーとして活躍されてきた経験を基に、短く肯定的な激励の技術「ペップトーク」についてご講義いただき、参加者一同が深く引き込まれる有意義な研修会となりました。

この研修会を通じて、ペップトークの考え方、自分自身と仲間に対する前向きな声かけ方法、仲間との関わり方について学ぶことができました。

今後も、本研修で得た学びを生かし、相互に支え合う職場環境の醸成と組織力の向上に努めてまいります。



【研修会の様子】

◆ 女性消防職員による座談会を実施

松戸市消防局（千葉）

松戸市消防局では、令和8年2月19日（木）、女性消防職員による座談会を実施しました。

この座談会は、女性職員の活躍推進に向けた取り組みについて、今後の推進方針などの意見交換を行い、女性職員がより一層活躍できる職場環境の実現につなげることを目的として実施したものです。

当日は、立場や年代を問わず、それぞれの思いや経験を共有するとともに、現状の課題や今後の取り組みについて活発な意見交換を行い、今後の職場づくりにつながる有意義な時間となりました。

また、日頃感じている悩みや工夫についても共有し、相互理解を深めるとともに、誰もが安心して能力を発揮できる環境づくりの重要性を改めて確認する機会となりました。



【座談会の様子】

◆ 「第3回取手市消防本部救急発表会」を開催

取手市消防本部（茨城）

取手市消防本部では、令和8年2月20日（金）、「第3回取手市消防本部救急発表会」を開催しました。

この発表会は、救急隊の知識・技術の向上と救急活動体制の充実強化を図るとともに、相互研鑽の場とすることを目的として実施したものです。

当日は、「救急に関すること」をテーマとして、経験が浅い職員が日頃の活動を振り返り、課題や成果を整理して発表したほか、実際の活動事例として、救急隊が行った活動の判断や処置、対応が難しかった症例、判断に困った症例など、救急隊員が抱える課題などに対して、統計分析を踏まえた検証を行いました。

また、発表後には質疑応答を行い、参加した職員から多角的な意見や助言が寄せられるなど、活発な意見交換の場となり、発表者だけではなく参加した職員にとって、大きな気づきと知識の向上につながる有意義な発表会となりました。

今後も、継続的に発表の場を設け、組織全体の知識共有と救急活動体制のさらなる充実に努めてまいります。



【発表会の様子】

◆ 「藤枝市岡部町青羽根地先林野火災に係る警防活動検討会」を実施

志太広域事務組合志太消防本部（静岡）

志太広域事務組合志太消防本部では、令和8年2月20日（金）、「藤枝市岡部町青羽根地先林野火災に係る警防活動検討会」を開催しました。

この検討会は、同年1月17日（土）に発生した林野火災における警防活動を検討し、課題および改善点を整理することを目的として開催したものです。

当日は、当該事案で対応いただいた静岡県消防防災航空隊および静岡市消防局の職員も参加し、当時の活動状況を踏まえ、実践的な観点から助言をいただきました。

今後も、関係機関との連携強化を図り、より強固な災害対応体制の構築に努めてまいります。



【検討会の様子】

その他

◆ 消防協力者に感謝状を贈呈

湯浅広川消防組合消防本部（和歌山）

湯浅広川消防組合消防本部では、令和8年2月17日（火）、消防協力者の5人に対して、湯浅町長および消防長が連名で感謝状を贈呈しました。

本事案は、令和7年11月20日（木）、湯浅町内で発生した住宅火災において、車で通りがかった消防協力者の3人と隣家に住む消防協力者の2人が協力し、建物内に取り残されていた住人を建物外へ救出するとともに、消火器や水道水など活用した初期消火を行い、火を消し止めたものです。

消防協力者5人の迅速な判断と勇気ある行動により、人命を守るとともに、火災を最小限に食い止めた功績に対し、深く敬意を表します。



【感謝状贈呈後の記念撮影】

◆ 火災予防に関する懸垂幕を掲示

稲沢市消防本部（愛知）

稲沢市消防本部では、令和8年2月16日（月）、当消防本部庁舎において、稲沢市防火危険物安全協会が購入した火災予防に関する懸垂幕を掲示しました。

この懸垂幕は、「地震による火災の過半数は電気が原因 地震火災から命を守る感震ブレーカー設置を！」、「住宅用火災警報器の電池切れてませんか？ 大切な命を守るために確認しましょう」と掲げており、多くの方々に対する火災予防のPRが期待されます。

今後も、火災予防の普及・啓発を継続し、市民からより一層信頼していただける組織づくりに取り組むとともに、市民の安全・安心のために尽力してまいります。



【掲示の様子】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令の公布について

(消防危第23号、令和8年2月27日)

消防庁次長から各都道府県知事、各指定都市市長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（令和8年総務省令第15号。以下「改正省令」という。）が本日公布されました。

貴職におかれましては、下記事項に留意の上、その運用に十分配慮されるとともに、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知されるようお願いいたします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/627e1eb48b472a211b4bf7b93a1aaef98dea429.pdf>)
に掲載されています。

(連絡先)

消防庁危険物保安室

担当：石野、鈴木

TEL：03-5253-7524

E-mail：fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

◆ 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等の公布について

(消防危第31号、令和8年2月27日)

消防庁次長から各都道府県知事、各指定都市市長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和8年総務省令第18号）及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（令和8年総務省告示第46号）が令和8年2月27日に公布されました。

貴職におかれましては、下記事項に留意の上、その運用に十分配慮されるとともに、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知されるようお願いいたします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/627e1eb48b472a211b4bf7b93a1aaef98dea429.pdf>)
に掲載されています。

(連絡先)

消防庁予防課危険物保安室

石野、鈴木

TEL 03-5253-7524

E-mail：fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

◆ 危険物の規制に関する規則の一部改正に伴う顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における条件付自動制御装置の使用に係る運用について

(消防危第37号、令和8年2月27日)

消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和8年総務省令第18号。以下「改正省令」という。）及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（令和8年総務省告示第46号。以下「改正告示」という。）の公布について、令和8年2月27日付消防危第31号にて通知したところです。

このたび、改正省令による改正後の危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号。以下「規則」という。）及び改正告示による改正後の危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示（昭和49年自治省告示第99号。以下「告示」という。）の運用について、下記のとおり留意事項をまとめましたので通知します。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/2026-02-27_kiho_1.pdf) に掲載されています。

(問い合わせ先) 消防庁危険物保安室 担当：羽田野、三宅、小澤、宇野、中山、藤ヶ崎 TEL：03-5253-7524 mail：fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

◆ フェナザキン等に係る消防活動上等の留意事項について

(事務連絡、令和8年2月27日)

消防庁危険物保安室から各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令の公布について（令和8年2月27日付け消防危第23号）のとおり、危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令（平成元年自治省令第2号）第2条の表に定める物質として、4-[2-(4-ターシャリーブチルフェニル)エトキシ]キナゾリン（別名フェナザキン）及びこれを含有する製剤（4-[2-(4-ターシャリーブチルフェニル)エトキシ]キナゾリン19.4%以下を含有するものを除く。）（以下「フェナザキン等」という。）が追加されました。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260227_kiho01.pdf) に掲載されています。

(問い合わせ先) 消防庁危険物保安室 担当：根本、馬場、山上 TEL 03-5253-7524
--

報道発表

◆ 令和7年度防災功労者消防庁長官表彰及び消防団等地域活動表彰の受賞団体の決定

(令和8年2月25日、消防庁)

令和7年度防災功労者消防庁長官表彰及び消防団等地域活動表彰の受賞団体を次のとおり決定しましたので、お知らせします。

なお、表彰式は令和8年3月4日(水)に開催します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/r7nendohyoushou.pdf>) に掲載されています。

【連絡先】

消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室

(鶴見専門官、青山係長、橋本事務官)

TEL : 03-5253-7561 (直通)

E-mail : chibou.syobodan/atmark/ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「/atmark/」

と表示しておりますので、送信の際は、「@」に置き換えてください。

◆ 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令(案)等に対する意見公募の結果及び改正省令等の公布

(令和8年2月27日、消防庁)

消防庁は、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令(案)等の内容について、令和7年12月13日から令和8年1月16日までの間、国民の皆様から広く意見を公募したところ、2件の意見の提出がありました。この結果を踏まえて、本日、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件を公布しましたのでお知らせします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/260227_kiho.pdf) に掲載されています。

(事務連絡先)

消防庁予防課危険物保安室 石野、鈴木

TEL 03-5253-7524 (直通)

E-mail:fdma.hoanshitsu_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。

消防本部の“今”を「週間情報」へ

～身近な出来事、旬な情報を週間情報で発信しませんか？～

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

【特徴】

・原則毎週刊行しており、速報性のある広報となっています。

【留意事項】

・配信日（原則火曜日）から前2週間以内のイベント、訓練等を中心に掲載しています。

・文章は、Word で200～400文字程度、写真は、1～2枚を Word に貼り付けて送付してください。

（貼り付けできない場合は、JPEG 画像データを送付してください。）

・週間情報、消防ワイドの両方に投稿された場合、どちらか一方のみの掲載となります。

【問合せ】：「週間情報」担当・企画課 吉田 TEL:03-4500-6622

原稿データは、weekly@fcj.gr.jp に送信願います。



機関誌「ほのお」掲載記事募集中

全国の仲間に共有したい取り組みとその情熱を「ほのお」へお寄せください

全国消防協会では、機関誌「ほのお」への掲載記事を募集しています。

・**トップ・セカンド記事** 完成原稿は不要 掲載希望内容の概要（企画案）を提出

・**消防ワイド** 写真中心の自由投稿 文章:Word100字程度／写真:JPEG1枚

【問合せ】：企画課・中西 TEL 03-4500-6622

トップ・セカンド記事：kikakoho@fcj.gr.jp 消防ワイド：honoo@ffaj-shobo.or.jp

※添付 5MB 超は分割送信



消防デジタルイラスト募集中!!!

～あなたのイラストが全国の消防業務を支える力となります～

- あなたのイラストが、全国の消防本部で、広報・啓発・訓練・教材作成など、消防業務の様々な場面で活用されます。
- 全国消防長会ホームページの「令和版 消防デジタルイラスト集」に掲載されます。
- ホームページ掲載時には、「〇〇消防本部〇〇作」と作者名を明記し、あなたの名前と作品が、全国に紹介されます。

詳細は、[全国消防長会ホームページ](#)を検索!!!

